

# News Release



株式会社 日本格付研究所  
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

25-D-0125

2025年4月22日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 丸大食品株式会社（証券コード:2288）

### 【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-2

### ■格付事由

- (1) ハム・ソーセージ大手の一角。熟成ワインナー「燻製屋」など、ブランド力のある製品を有する。また、レトルト食品、惣菜、デザート、チルド飲料など多様な製品を取り扱う。中期経営計画（24/3期～26/3期）では、生産拠点の再編、不採算商品の統廃合、物流拠点統合を主要施策とする構造改革に着手し、収益構造の強化に取り組んでいる。
- (2) 構造改革や価格改定の効果により収益力が回復している。不採算製品の改廃や値上げを進めながらも、一部の主力製品で販売数量を伸ばすことができている。原材料や人件費などのコスト高や消費マインドの悪化には留意が必要であるものの、構造改革により収益体質が強化されており、業績が大きく崩れる懸念は小さいと考えられる。財務構成は健全である。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 25/3期の営業利益45億円（前期比44.3%増）と増益の計画。課題であったハム・ソーセージ部門の収益力が持ち直しつつある。価格の適正化を進めながらも適切なマーケティング施策にも取り組むことで販売数量も回復させている。ただ、今回の収益改善は減損計上による減価償却費減の効果もある。本格的な収益力向上のためには、不採算商品の改廃や生産ラインの集約化に目途がついた調理加工食品部門の販売数量回復が必要である。今後の進捗状況に注目している。
- (4) 24/3期末の自己資本比率は50.9%（23/3期末は54.1%）となった。24/3期に加工食品事業資産の減損計上により自己資本を棄損したものの、財務構成への影響は限定的であった。財務体質強化のため、遊休資産の売却を進めるなど財務規律は高い。今後は調理加工食品の増産などの設備投資が増える可能性があるが、営業キャッシュフローの範囲内でおさまるとみられる。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

### ■格付対象

発行体：丸大食品株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的
対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-2

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年4月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義  
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「食品」（2021年6月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 丸大食品株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関するものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル